奈良市民だより
No. 270

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は観光のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

市民のうごき

（4月1日現在）
（前月比△印は減）

人口	230,816人	(1295)
男	112,230	(667)
女	118,586	(628)
世帯数	70,269	(514)

神野宮の森

市内大柳生町神野にあって、森のふところに旧県社夜支布山口神社をまつる。上古楊生郷の氏神としてまつられ、大和十三山口の一社である。（神社本庁「神社名鑑」）

山口神社におもう

私は、柳生にゆくたびに、大柳生盆地真ん中の独立した古墳のような森の横を通る。このこんもりした森全体が異状な力をもち、高貴なたたずまいをもっているのに注目していた。そして、それが山口神社をまつる神野宮の森であることを知った。

この神社は、神社名鑑によると、奈良市にある百五十余社の神社のうち、名鑑に収録されているのは、春日社とこの山口神社二つだけという由緒のあるお宮さんである。そして、この神社には有名な太鼓踊りが伝わっている。百軒の氏子が、この氏神を中心に千数百年来当屋（賀当屋＝がとうや）をつくり、その当屋は一年間精進潔斎をして酒・肉・色を断ち、祭りの当日には氏子全部を招いて太鼓踊りをつとめ、氏神に奉納するのである。

私は、その太鼓踊りを初めて見たとき、姉妹都市の韓国慶州市に古くから伝わる踊りと、衣装も太鼓の打ち方、飾り、踊り方まで同じであるのに一驚した。そして、同じく姉妹都市小浜市の雲浜おどりも、これと同じであると思った。この踊りは、大陸から半島を通り小浜（若狭）に上陸し、奈良大柳生の地に氏神と百軒の氏子の団結した生活をもってやって来て、住みついたものであろうと想像している。

人間、縁のないところには住まないし、縁のない神はまつらない。まして、千数百年そこに住み、その神をまつり続けるのは、自分の最も縁の深い氏神であるからである。山口神社の祭神は須佐男命（すさのおのみこと）であるという。天照大神の弟である荒ぶる神、出雲（いずも）の須佐男命を氏の上とする直系の氏子たちであろう。大柳生というところは大柳生・忍辱仙・大平尾・坂原の五ヵ大字から成るが、各大字に祭神があり、大柳生・忍辱仙・大慈仙は同じ須佐男命をまつっている。大平尾は八柱神社、坂原の長尾神社は姪子（ひるこ）大神のあとの饒速日命（にぎはやひのみこと）をまつって氏の上としている。氏の上を中心に千数百年、あらゆる風雪と社会的な変動に堪えてやって来たのであろう。

私はいま、奈良市が平城京のときと同じ規模、同じ人口のまちになった際、奈良朝以前の奈良を調査し保存せねば、未来永劫（えいごう）に破壊されてわからなくなってしまうのではないかと心配している。奈良時代以降については文献もあり、少しく調査もされているが、二百十二平方キロの奈良市がもつ平城京以前の遺跡と歴史にも、偉大なものがあったと考えられるが、調査もされていないし、伝えられるところも実に少ない。

奈良市はいま、昔の平城京の人口に達し、どんどんと人口流入により開発が進んでいる。その際、奈良朝以前の奈良はどうして保存すべきであろうか、私はまず神社を調べてみた。百五十余社もある。これは十数社を除き、奈良朝以前の遺跡であり、いまに信仰の対象として生きており、また地名もいまだに生きている。この奈良朝以前の奈良の研究と保存を、どうしてもいまわれわれが果たしておかねばならない大事な仕事と考えている。先祖以来奈良に住むものとして、また奈良市長としても、行政上それを如何にすべきであるかを考えている。

山口神社の森に、大きな先祖たちの力を感じるたびに、早くそれを果たさねばならぬとしきりに思う昨今である。

発行＝奈良市役所（奈良市東寺林町38）電話（24）1111番　〒630　毎月1日・15日発行　全戸配布　　印刷＝共同精版印刷株式会社

県下初のスクランブル方式

三条通り郵便局前交差点にお目見得

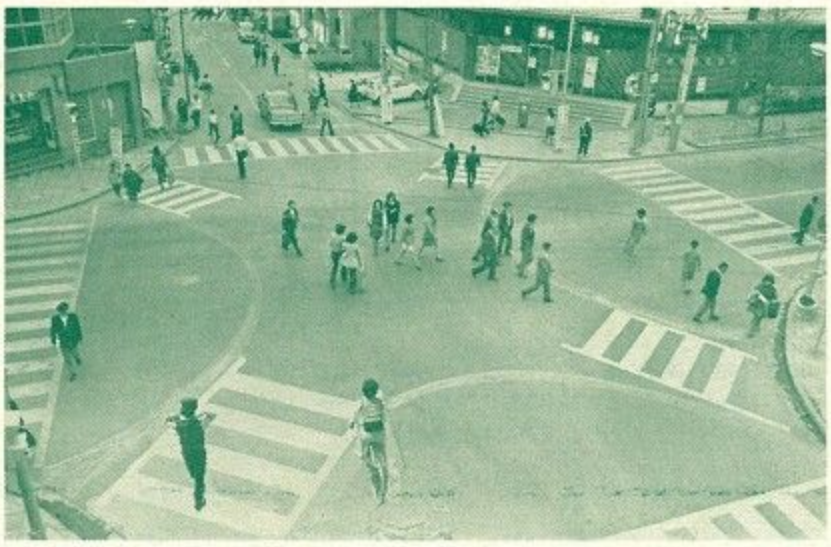

奈良市に県下初のスクランブル横断方式が実現しました。いわゆる「やすらぎの道」として、交通事故をなくするために工事を進めている市道六条―奈良阪線の三条通り奈良郵便局前の交差点、すべての工事が整って四月九日から実施となったものです。

スクランブル方式というのは、すでに大都市で交通量の多い重要な交差点で採用されているもので、歩行者優先の原則から、車に対する全方向の信号を一定時間赤とし、その間に歩行者は横断・斜断、自由に車道が渡れるという方式。車への不安や気がねを解消し、かつ安全に歩行者を横断させようという仕組みです。

ここでは、したがって交通信号は歩行者用と自動車用が完全に区別されます。スクランブル横断の指示は、自動車用信号が全方向とも赤となり、歩行者用信号が直進も斜断もすべて青となって示されます。この時間だけが歩行者の自由横断ができるわけです。自動車用の信号は今までどおり一方が赤、一方が青となって停止と進行が指示されるので、たとえ自分の進行方向の信号が青となっても歩行者は横断できません。この点が慣れるまではなかなかうまくいかないようです。歩行者は、自動車用信号に関係なく、その横に新設された歩行者専用信号と斜め横断専用信号に従ってもらうことが大切です。

なお、このスクランブル横断は午前七時から午後七時までに限られ、これ以外の時間帯は今までどおりの横断方式となっています。

盲人専用信号機も

また、この交差点には北側と南側に盲人専用の信号機も取りつけられました。この信号機は一昨年末近鉄奈良駅前の東向通り交差点につけられたもので、信号が青になると円筒の頂上部が振動、これに手を触れて確認します。同時に童謡「春の小川」などの

油断大敵！火を恐れよう

…出かける前に…点検／点検／…

行楽シーズンです。観光地や野に山に家族づれで出かけたあと、わが家が灰になっていては大へんです。留守中に火が出ると、発見が遅れまたたく間に全焼となり、また大火になるおそれがあります。

家を留守にするときの心がけを、市消防本部ではつぎのように呼びかけています。

◆からだの不自由な人やこどもだけ残して外出しない。

◆外出するときは隣近所に声をかけておく。

◆コンロ・ストーブ・電気ごたつ・アイロンなど、スイッチを切ったか、元センを閉めたか、必ず確かめる。

◆家のまわりを整理し、燃えやすいものは片づけておく。

◆灰皿の跡始末をしたか、タバコの置き忘れはないかをもういちど確かめる。

…恐いぞ恐いぞ…タバコの火／…

全国の火災原因はタバコの不始末がいつも第一位。タバコの火の温度は摂氏七百度だが、吸っているときは八百度もの高温になります。タバコの火は恐ろしい。吸いがらだからとバカにするのは禁物です。愛煙家はつぎのようなマナーを身につけ、日ごろ十二分に気をつけてもらうよう、市消防本部ではのぞんでいます。

◆火のついたタバコは投げ捨てない。

◆吸いがらは屑かごやダスターシュート（ごみ投入口）へ捨てない。

◆灰皿はできるだけ大きいものを使い、底に水を入れておく。

◆建物内では、くわえタバコで歩かない。

◆禁煙の表示がしてある場所では絶対に吸わない。

人事異動

行政組織を強化

〝新平城京のまちづくり〟をめざす奈良市では、組織の強化と人事の刷新をはかって四月十日付けで総数百二十三人（別に水道局四十三人）の人事異動を発令しました。

こんどの異動では、建設局に専任の次長をおき建設行政の組織を強化し、また同一職場での勤務が長くなりがちな技術職員の配置転換をも考慮し、それにともなう他部局との人事交流をおこないました。

さらに念願の清美機動班をも発足、清掃部の陣容を整備して美しく清掃されたまちづくりに積極的な一歩をふみ出しました。（以下いずれも課長補佐級以上＝敬称略）

【部長級】建設局次長専任へ川村藤五郎（土木課長事務取扱を解く）

【課長級】電子計算センター所長牧野輝政（管財課長）▽管財課長駿河武（水道局総務課長）▽土木課長井上俊夫（都市計画課長）▽都市計画課長下牧甚蔵（下水道課長）▽下水道課長佐々木由雄（下水道課主幹）▽下水処理場長染井三男（用地課補佐）▽建築課長補佐

【課長補佐級】秘書課長補佐辰己幸雄（秘書課主任）▽管財課長補佐辻本武次郎（管財課輸送係長）▽自治振興課長補佐山本亀治（水道局西部営業所補佐）▽地区改良事務所次長兼工事係長谷口順三（地区改良事務所工事係長）▽清美機動班長兼第一係長石井熊市（清掃事務所第一係長）▽清掃工場次長兼第二係長石井義隆（同第二係長）▽下水道課長補佐外山保夫（水道局管理課補佐）▽建築課長補佐兼設計係長橋本鉄蔵（建築課設計係長）▽庁舎建設事務所工事課長補佐仲井明治（建築課補佐）▽用地課長補佐浦西文夫（自治振興課主任）

水道局

市水道局でも四月十日付で四十三人の人人異動を発令しました。

【課長級】企画室長滝沢克志（浄水課長）▽総務課長吉岡一（企画室長）▽業務課長奥西正俊（東部営業所長）▽東部営業所長広瀬昭（業務課長補佐）▽浄水課長兼水質試験所長事務取扱南昭次（業務課長）

【課長補佐級】業務課長補佐植田倍弘（庁舎建設工事課主任）▽西部営業所三宅政雄（同所サービス係長）▽管理課長補佐福井富太郎（業務課給水係長）

市消防本部

〝日本一火事の少ないまちづくり〟をめざして、市消防本部ではさらに予防消防の徹底と消防活動の充実をはかるため、四月一日付で一部機構を改革、これにともなう人事異動を発令しました。消防・防災計画を担当する警防課を新設し、いままでの総務・予防の二課制を三課制に拡充したものです。

【課長級】警防課長石橋徳太郎（総務課長）▽予防課長鈴木政治郎（西消防署長補佐）▽総務課長鉢香宇三郎（総務課長補佐）▽中消防署長大島勇（予防課長）▽消防訓練所長兼務へ浅野清（西消防署長）

【補佐級】警防課長補佐兼防災係長塚本朝一（警防第二係長）▽総務課長補佐兼経理係長警尾末男（経理係長）

清美課が態勢整備

清掃工場内へ

日本一清掃された美しいまちづくりをめざして、昨年十一月発足した清掃部清美課の事務所が、四月十一日市内佐紀町の清掃工場内（電話㉑二〇七四番）に移り業務を開始しました。

四月十日付で発令された人事異動で陣容が整い、清美機動班が編成され、いよいよ奈良市の美化に積極的に取り組みます。

本格電算化へ

市税・保険料など

市では行政需要の増大と複雑化する事務処理に対応して、市民サービスを向上させるために、昨年秋に電子計算機を導入して、試験可動をつづけてきましたが、今春から本格的にコンピュータ化することになりました。このため四月十日の人事異動と同時に従来の電子計算組織導入準備室を電子計算センターに昇格させました。同時にいままで兼務であった室長は専任の所長とし、庶務・業務の二係を新設、人員も十人から十五人に増員して充実をはかりました。

今年度から市・県民税の特別徴収、同普通徴収、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険料、上・下水道料金の計算事務と納税通知書のあて名印刷などが電算機によって操作されます。

本号増ページ

全8ページ

3面　市議会三月定例会関係記事
4・5面　市議会で成立した新年度予算関係記事
6面　政策記事と市政ニュース
7・8面　お知らせ

UHF 奈良TV開局

UHF（極超短波）の奈良テレビ（コールサインUTN、55チャンネルほか）が、県下初の民間テレビ局として、四月一日から本格放映を開始しました。これで、県下のUHFテレビは、昨年七月電波を出したNHK奈良テレビ（51チャンネルほか）と二つになったわけです。

UHFはVHF（超短波）が1～12チャンネルに対し、13～62チャンネルで、普通のVHF受信用アンテナでは電波がキャッチできないので、別にUHF受信用アンテナが必要となり、オールチャンネルテレビでない受信器にはコンバーターを取りつけなければなりません。奈良テレビ局は市内法蓮鴻の池にありますが、送信所は大和郡山市の松尾山ですので、アンテナはこの方向に向け、55チャンネルで受信してください。ただし、奈良西部地区へは同局の奈良西中継局の電波が届きますので、59チャンネルとなります。

先月の市内災害

8月1日～8月末日

火災発生		（累計）
建物	1件	（6件）
その他	1件	（2件）
救急車出動	219件	（599件）
交通事故	147件	（367件）
死者	3人	（7人）
傷者	131人	（283人）

市消防本部・奈良警察署調べ

あなたの目で　市政の姿をたしかめる

施設見学会

来月8日　水道を見る

市の行政の姿をあなたの目で確かめてもらうため、施設見学会をつぎの要領で行ないます。今回はとくに、ゆたかな水のまちづくりを進めている市の水道施設へご案内します。水道がどんなに大切なものか、その水をつくる苦労などを認識してもらうとともに、水道への関心を高め、水を大切にしてもらおうというものです。

参加希望の方は市役所広報公聴課（電話㉑四四六一番）直接おいでいただくか、電話で申し込んでください。定員は先着六十人で個人・団体（十人以内）を問いません。

▽とき＝五月八日（火）午前九時～午後四時

▽コース＝興福寺五重塔前（出発）―布目川取水場―須川ダム（昼食）―大渕配水池―緑ヶ丘浄水場（座談会）―県庁前（解散）

▽持参品＝弁当・水筒・メモ用紙・筆記具など。

▽集合＝午前八時四十分、興福寺五重塔前。

30日はお休み

国民祝日法の改正で、四月三十日は休日となりますのでこの日は市役所の一般業務は行ないません。

48年度積極大型予算成立

慎重に審議する市議会本会議

去る三月十日招集された奈良市議会三月定例会は、会期二十日間にわたり、提案された全議案について慎重審議のうえ、すべて原案どおり可決（または同意）して、同二十九日閉会しました。これにより、奈良市昭和四十八年度の一般会計と特別会計、企業会計の総額二百二十六億千三百四十八万六千円の大型積極予算は原案のまま成立、鍵田市長がめざす"天平の心"再生の理想郷奈良のまちづくりが軌道に乗りました。

全議案を原案通り可決

本会議

三月定例市議会では、昭和四十七年度関係の一般、特別、企業各会計補正予算その他、同四十八年度関係の一般会計、下水道事業費など十三の特別会計、水道、宅地造成の両公営企業会計の各予算案のほか各種条例の制定と一部改正など、五十六議案と報告二件、諮問一件を審議しました。

その本会議の日取りはつぎのとおりです。

◇…**第一日**（十日）

会期を二十日間と決め、今期受理した陳情七件と請願二件の趣旨説明があって請願はいずれも教育厚生委員会に付託。

さきに教育厚生委員会に付託され継続審査となっていた「緊急医療対策の拡充強化に関する請願」を委員長報告どおり採択。

ついで四十七年度一般会計補正予算をふくむ四十七年度関係十四議案を上程、市長の提案説明のあと委員会付託を省略して採決の結果、原案どおり可決（または同意）しました。

つづいて、清美・舗装両公社関係の事業報告があって、新年度関係三十七議案を一括上程、市長の提案説明がありました。

なお、議案熟読のため、本会議は十一日から十三日まで三日間休会することを決定しました。

◇…**第二日**（十四日）

庁舎建設調査特別委員長から同委員会の中間報告が行なわれ、つづいて去る十日に提案された四十八年度関係三十七議案に対する質疑と一般質問に入りました。

質疑と一般質問は十六日まで三日間つづけられ、十議員から財政、福祉行政をはじめ教育、建設、民生、経済など市政全般について熱のはいった質疑、質問が行なわれました。これに対し市長はじめ関係理事者からそれぞれ答弁がありました。

◇…**第三日**（十五日）

前日にひきつづき質疑と一般質問を続行。

◇…**第四日**（十六日）

この日も質疑と一般質問があって、これを終り、上程された新年度一般会計予算ほか三十六議案につき、よりいっそう細かく審査するため、二十人の委員で構成する予算特別委員会を設置、全議案を同委員会に付託しました。

このため、本会議は二十八日まで休会することを決めました。

◇…**最終日**（二十九日）

まず、会期中に受理した陳情三件の報告があり、つづいて追加提案になった四十七年度一般会計補正予算を原案どおり可決。

ついで、予算特別委員長から、十六日に付託された三十七議案について審査の結果を報告、審査の過程で各委員から出された要望、意見、理事者への注意などを織り込んだ審査経過を述べ、各議案とも多数または満場一致で原案どおり可決すべきものと決定した旨を報告しました。

ついで討論に入り、三議員から一般会計、下水道事業会計、大宮土地区画整理事業会計、宅地造成事業会計、庁舎建設事業会計の各予算に対して、それぞれ反対討論が行なわれ、採決の結果は多数または満場一致で委員長報告どおり可決となりました。

これで、新年度予算をはじめ条例関係などの全三十七議案はすべて原案どおり成立。そのあと追加議案として上程された監査委員の選任など人事関係三件を何れも満場一致原案に同意。

最後に議員提案による「厚生年金ならびに拠出制国民年金の改正に関する意見書」と「健康保険料ならびに国鉄運賃値上げ中止に関する意見書」両案の動議が提出されましたが、いずれも否決となりました。

予算特別委員会

三月十六日の本会議で設置された二十人の予算特別委員会は同十九日に開会、審査に必要な資料の提出を求め、審査の方法を決定。付託を受けた四十八年度一般会計ほか三十六議案について同二十七日まで実質六日間にわたり、慎重な審査をつづけました。

委員会には市長はじめ理事者の出席を求め、市民の福祉増進のための予算の効率的な執行について、各委員から熱のはいった、きびしい質疑がくり返されました。この間要望すべき点、注意すべき点など数々の意見が出て、各日とも終日慎重な審議が重ねられ、一般、庁舎建設事業、宅地造成事業の各会計予算については六委員、また下水道事業、大宮土地区画整理事業両会計については二委員がそれぞれ意見留保、採決の結果、これら各議案は多数をもって可決すべきものと決し、残る三十二議案は満場一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案

◈**昭和47年度関係**（15件）

【予算関係】

一般会計補正予算第7号（八八五二万円）＝原案可決

下水道事業費特別会計補正予算（三五二〇万円）＝原案可決

生業資金貸付金特別会計補正予算（歳入款項だけの補正）＝原案可決

都市計画事業用地先行取得事業特別会計補正予算（六四〇〇万円）＝原案可決

国民健康保険特別会計補正予算（八七〇〇万円）＝原案可決

財産区有財産の処分二件（市内押熊町のため池と堤防の処分、二件計一万九八二一平方㍍）＝いずれも原案に同意

市道路線の認定（七路線、延長約一万〇八六二㍍）＝原案可決

工事請負契約の締結四件（飛鳥・精華両小学校校舎の改築、東登美・二名＝いずれも仮称＝両幼稚園園舎の新築関係）＝原案に同意

財産の取得（鴻の池運動公園事業用地、公簿面積延べ一万二五六三平方㍍）＝原案に同意

水道事業会計補正予算＝原案可決

一般会計補正予算第8号（債務負担行為補正）＝原案可決

◈**昭和48年度関係**（41件）

【予算関係】

一般会計予算（総額一三六億一二〇〇万円）＝原案可決

下水道事業費特別会計予算（六億五一一二万八〇〇〇円）＝原案可決

母子福祉資金貸付金特別会計予算（二六九万六〇〇〇円）＝原案可決

生業資金貸付金特別会計予算（一五一〇万四〇〇〇円）＝原案可決

世帯更生援護資金貸付金特別会計予算（二五五万円）＝原案可決

住宅改修資金貸付金特別会計予算（一億〇四九三万六〇〇〇円）＝原案可決

奨学資金特別会計予算（七三〇万円）＝原案可決

身体障害者福祉資金貸付金特別会計予算（四五二万八〇〇〇円）＝原案可決

大宮土地区画整理事業特別会計予算（三億二二三一万六〇〇〇円）＝原案可決

都市計画事業用地先行取得事業特別会計予算（一七七五万円）＝原案可決

火災共済事業特別会計予算（一七五三万五〇〇〇円）＝原案可決

庁舎建設事業特別会計予算（四億七二〇〇万円）＝原案可決

国民健康保険特別会計予算（一三億七〇七三万五〇〇〇円）＝原案可決

国民健康保険財政再建特別会計予算（四一二五万七〇〇〇円）＝原案可決

宅地造成事業費特別会計予算（二五億五五七七万九〇〇〇円）＝原案可決

下水道事業会計予算（三四億一四八七万二〇〇〇円）＝原案可決

【条例関係】

特別会計条例の一部改正（庁舎建設事業特別会計の設置）＝原案可決

職員定数条例の一部改正（定数を七十五人増員、計二千二百七十四人とする）＝原案可決

乳児医療費の助成に関する条例制定（乳児医療費の無料化）＝原案可決

母子家庭医療費の助成に関する条例制定（母子医療費の無料化）＝原案可決

老人医療費の助成に関する条例の一部改正（老人医療費の無料化を六十五歳以上に拡大）＝原案可決

心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正（医療費助成の対象範囲を拡大）＝原案可決

老人福祉センター条例の一部改正（使用料の一部免除と理容室の新設）＝原案可決

老人軽作業場条例の制定（田原老人軽作業場の新設）＝原案可決

保育所条例の一部改正（帯解保育園の定員増と右京保育園の新設）＝原案可決

公営住宅条例の一部改正（同和対策第一種中層・第二種中層両公営住宅の設置と家賃の設定）＝原案可決

改良住宅条例の一部改正（西之阪町改良住宅第二期分八十戸、店舗作業場十戸の設置と家賃の設定）＝原案可決

農林事業分担金徴収条例の一部改正（県費補助受益地の転用にかかる返還金の徴収を規定）＝原案可決

県営土地改良事業分担金徴収条例の制定（県営土地改良事業の分担金徴収と受益地転用にかかる返還金の徴収を規定）＝原案可決

学校設置条例の一部改正（東登美ヶ丘・二名両小学校と右京・東登美ヶ丘・二名・六条の四幼稚園の新設）＝原案可決

下水道条例等の一部改正（下水道条例の字句の整備と水洗便所設備助成に関する条例中の貸付け限度額を四万円から七万円に増額）＝原案可決

国民健康保険条例の一部改正（市内登録外国人を新たに被保険者にする）＝原案可決

【人事案件】

監査委員の選任（宮川精一郎氏再選）＝原案に同意

教育委員会の委員の任命（米田市太郎氏再任）＝原案に同意

固定資産評価審査委員会の委員の選任（岩崎弘氏再選）＝原案に同意

人権擁護委員の候補者の推薦（諮問第1号＝狭川明俊・赤堀綾子・細田宏四氏を推薦）＝原案に同意

【報告】

株式会社奈良市清美公社の事業計画の報告

財団法人奈良市舗装公社の事業計画の報告

税の相談日　毎月5・15・25日　奈良税務署

尊ごあんない

47年度の40・6%増

意欲あふれる施策盛る

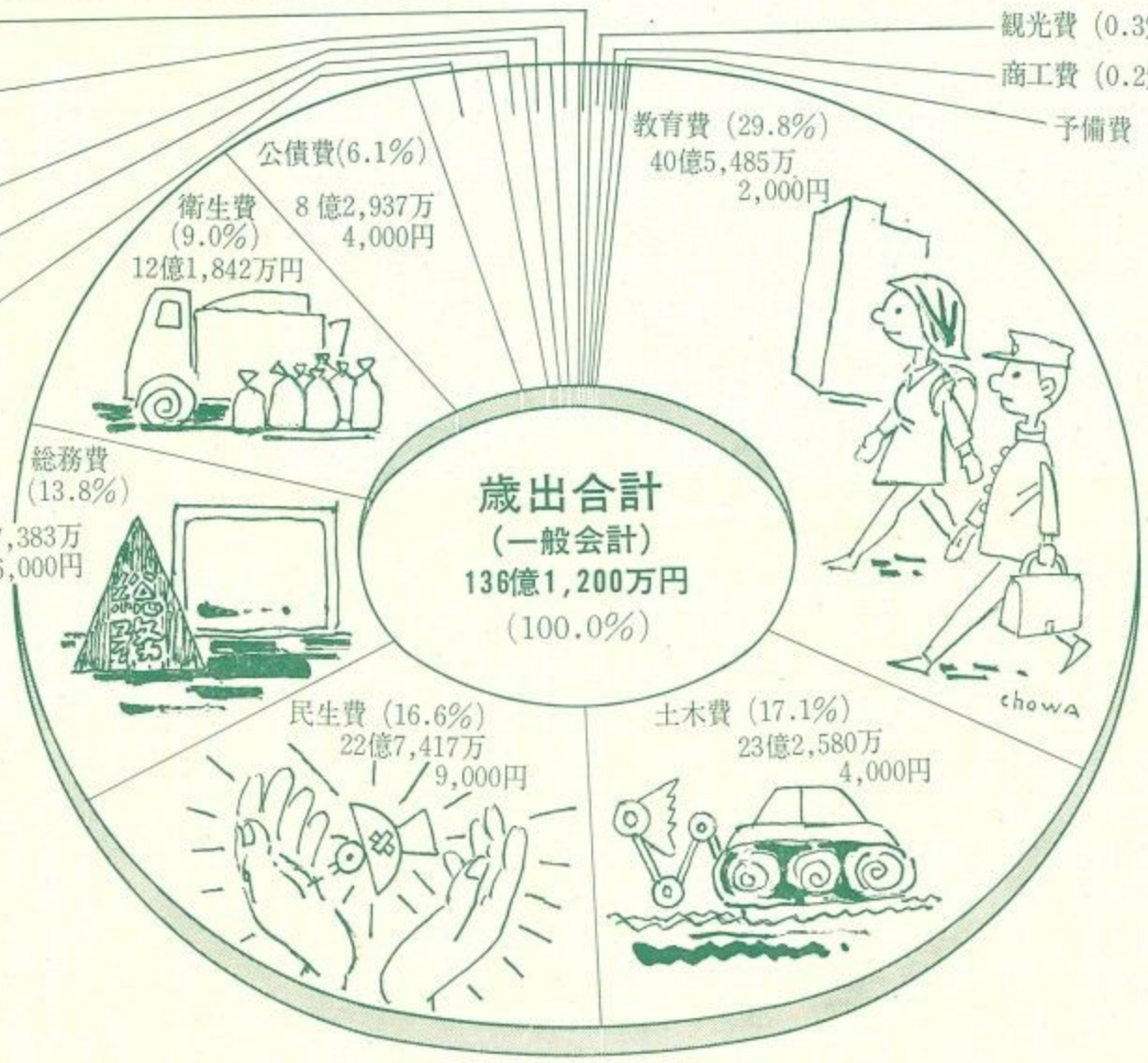

市税収入は前年度当初にくらべ二五・九%の増収を見込み五十八億千七百七十一万円。税制改正が見込まれる固定資産税は課税方式が決っていないので現行方式です。

市税は42・7%

予算総額に占める市税の割合は四二・七%で、市税、財産収入、使用料および手数料、寄付金などの自主財源は全体の五五・四%となり、前年度とほぼ同率を占めており、数年来の健全財政を維持しています。

歳出　目立つ教育・福祉費の伸び

一般会計歳出の部では中央武道館の建築、柳生・若草両公民館の新設、鳥見幼稚園の新築、各教育施設の増改築などの教育費は四十億五千四百八十五万二千円で全体の二九・八%となり、前年度（二四・四%）と同じく歳出の最重要部分を占めています。

街路舗装とか河川改修工事などに使われる土木費は二十三億二千五百八十万四千円。

老人医療費と心身障害者医療費の無料化拡大、零歳児医療費の無料化など一連の福祉関係施策、生活保護費、などの民生費は二十二億七千四百十七万九千円。

大型ごみ処理の破砕機の設置、ごみ埋立地の新設、ごみ収集態勢の強化など、日本一清掃された美しいまちづくりのための費用と、各種予防注射など市民の健康を守るための衛生費十二億千八百四十二万円。

以上が主な歳出項目で、教育費と民生費の伸びが目立っています。

特別会計予算

下水道事業費

総額六億五千百十二万八千円で、前年度当初予算と比較して金額にして一億四百六十三万四千円の増加となり、増加率は一九・一%。

おもな内容は①四十五年から七カ年計画で整備を進めている東部排水区の下水管の敷設事業を一年短縮して五十年に完工します。そのため四十八年度は延長八千八百六十メートルに下水管を敷設して処理区域を四十四ヘクタールにします。その事業費として三億五千万円。②大安寺下水処理場の維持管理費四千六百十万円。③富雄下水処理場の維持管理費として沈砂池自動除じん機設備工事費三百万円、汚水ポンプ設備に五百万円、きょう雑物焼却炉設備工事費八十万円を含め千九百三十二万

国保財政再建会計

国民健康保険の昭和四十三年度末までの累積赤字を計画的に自主解消をはかるために設けられた会計ですが、年割所要額二千七十五万七千円を一般会計から繰入れ計上しています。これで今年度を最後にすべての赤字を解消することになります。

国民健康保険

予算総額十三億七千七十三万五千円で、前年の当初予算に比べ二六・五%の増加となっています。昨年二月に実施された医療費一二%の引き上げと老人医療費の無料化の影響で、運営がかなり苦しいものになっていますが、保険料の料率改定はせずにこれらの増加分十八世帯、千百五十六人の外国人（他保険加入者は除く）に、この四月から国民健康保険に加入してもらいます。いままで日本国籍がないため国民健康保険に加入できず、医療費負担などで苦しんでいる外国の人にとっては朗報といえます。

大宮土地区画整理事業費

この事業は市が施行している近鉄大宮駅周辺の土地区画整理事業です。こんど予算化されたのは区画街路と上・下水道の整備、支障物件の移転補償などに要する経費で総額三億二千二百三十一万六千円。前年度の当初予算に比べて金額で一億二百三十万三千円、率では四六・五%の大幅増となっています。工事は今年度でほぼ完成する予定になっています。

都市計画用地先行取得事業費

すでに国から先買い承認をえて用地を先行取得している外環状線街路用地取得債と、総合運動場用地取得債の償還経費で、四十七年度末の未償還元金一億円に対する元利償還金として千

「奈良市火災共済制度」を実施しました。家財道具については一日一円、建物については一日二円というわずかな会費（掛金）を出し合って、不幸にして火災にあった場合当座の救済資金（見舞金）を支給しようというものです。

今年度の予算では、見舞金を千五百四十万円とし、事務費を含めて総額千七百五十三万五千円を計上しています。その財源としては会員の加入予測数を動産・建物とも一万五千人と見積った加入分担金（掛金）千六百四十二万五千円と、繰越金百十万円で収支の均衡をとっています。

身体障害者福祉資金貸付金

身体障害者が経済的に自立しようとするときの資金とか、就職・結婚などで急なお金が必要なときに利用してもらうため、生業資金と支度金貸付の所要額として、四百五十二万八千円を計上しています。

世帯更生援護資金貸付金

低所得で生活に困っている方がたに対する生活資金・生業資金の貸付け金として二百五十五万円を計上しています。

母子福祉資金貸付金

母子家庭の人で生活に困っている方がたに対する生活資金、生業資金などの貸付け金として二百六十九万六千円を計上しています。

生業資金貸付金

同和地区内で生活に困っている方がたの生活の安定をはかるため、その資金として千五百十万四千円を計上しています。

住宅改修資

226億予算

意欲あふれる施策盛る

三月定例市議会で原案どおり成立した四十八年度奈良市予算は、一般・特別・企業各会計総額二百二十六億千三百四十八万六千円で、前年度当初予算額の四〇・六%増という積極大型予算となっています。その内訳は一般会計百三十六億千二百万円、十三の特別会計三十億二千九百八十三万五千円、二の公営企業会計五十九億七千百六十五万千円となっています。

歳入　自主財源55・4%

一般会計　健全財政を緊持

一般会計歳入の部は百三十六億千二百万円で、前年度当初にくらべて三二・〇%の伸びを示しています。その内訳は別図のとおりです。

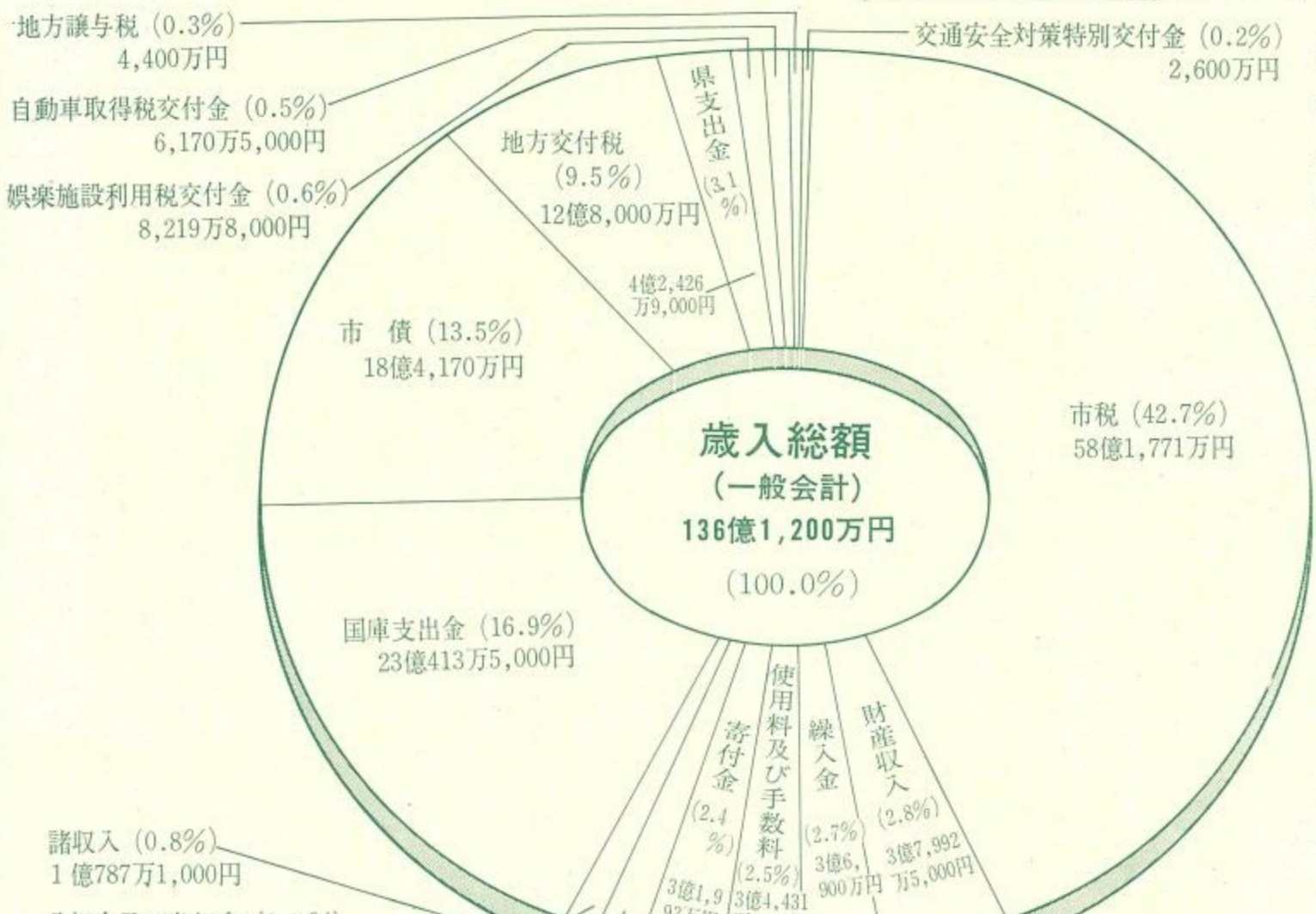

庁舎建設事業費

ことし新しく設置された特別会計で、庁舎建設事業関係の収支を明らかにするためのものです。

新庁舎の移転新築については、昨年の九月市議会で三笠中学校の位置に建設することに満場一致で議決されていますが、この建設が今年度から二ヵ年の継続事業で行なわれます。

全体の事業費は二十三億八千万円で、そのうち四億七千二百万円を今年度分として計上しています。

財源は起債と宅地造成事業会計からの繰入れ金でまかなうことにしています。

奨学資金

四十七年度からの継続給付対象者を含め、百五十人分として七百三十万円を計上。この奨学金は返済の義務はありません。

企業会計予算

水道事業

予算総額三十四億千五百八十七万二千円で、前年度に比べて六億五千六百四十五万円の増加となっています。そのおもなものは第四期拡張事業第三年度分として十億九千八百九十九万七千円。これは浄水施設として木津浄水場の増強をはかるための浄水池の築造、薬品注入設備、塩素注入設備、送水ポンプ工事、配水施設として県営水道受水にともなう配水幹線、配水池の増強などを行なうための費用です。

また市内各所の配水管網の整備費用として一億六百七十九万円。老朽管の改良と水圧低下地区の整備のための費用として二億二千四百四十六万円を計上しています。

上水道事業創設五十周年の記念事業費として、三千万円を計上、国鉄奈良駅前に噴水時計を設置します。

宅地造成事業費

この特別会計は、健全な都市開発をおし進め、またそのための公共用地の先行取得を行なうことを目的として設けられたものです。今年度は奈良阪地区の適正開発のための土地取得に重点をおいた予算編成になっています。

収益勘定では、市有財産の一般会計への有償管理換えなどで生じた純利益千百五十二万二千円を計上しています。

資本的勘定では、支出面は二十四億九千二百六万五千円を計上していますが、そのおもなものは、用地取得費十四億三千八百万円、他会計への繰出し金七億四千百万円、造成事業費七千七百七十三万円となっています。収入見積り額一万円との差引き不足額二十四億九千二百五万五千円は、四十七年度損益勘定留保資金二千九百七十七万七千円と、昭和三十五年度から積立てた利益剰余金七億四千百万円で補い、なお不足する十七億二千百二十七万八千円は一時借入れ金でまかなうことにしています。

火災共済事業費

市では、火事を少なくするため予防消防を積極的に推進していますが、一方、万一の火災被害に備えて加入者相互の共済制度で助け合おうと、四十七年度から

住宅改修資金貸付金

同和地区の居住環境の向上をはかるためのもので、事務費を含めて一億四百九十三万六千円を計上しています。前年度比五千五百三十五万二千円の増となっています。

今年度中に完成予定の教育施設

（○印は工事中のもの）

【中学校】
- ○三笠中学校校舎改築
- ○都南中学校校舎増築
- ○伏見中学校校舎増築
- 平城西中学校プール新設
- 興東中学校プール新設
- 伏見中学校校地造成
- 伏見中学校武道場新築
- 登美ヶ丘中学校武道場新築

【小学校】
- ○飛鳥小学校校舎改築
- ○精華小学校校舎改築
- ○東登美ヶ丘小学校校舎新築
- ○二名小学校校舎新築
- ○明治小学校校舎増築
- ○辰市小学校体育館新築
- ○伏見小学校体育館新築
- 二名小学校体育館新築
- 東登美ヶ丘小学校体育館新築
- ○柳生小学校体育館新築
- ○平城小学校体育館改築
- 右京小学校プール新設
- 済美小学校プール新設
- 小学校校地造成工事（飛鳥・済美・佐保・富雄南・富雄北・右京・鳥見・大宮・都跡）
- 済美小学校校舎増築
- あやめ池小学校校舎増築
- 鳥見小学校校舎増築
- 佐保小学校校舎増築
- 精華小学校体育館新築
- 明治小学校体育館新築
- 都跡小学校給食室改築
- 富雄南小学校給食室改築
- 東登美ヶ丘小学校運動場整備

【幼稚園】
- ○済美幼稚園園舎増築
- ○平城幼稚園園舎増築
- ○大安寺幼稚園園舎増築
- ○二名幼稚園園舎新築
- ○東登美ヶ丘幼稚園園舎新築
- ○右京幼稚園園舎新築
- 六条幼稚園園舎新築
- ○佐保幼稚園園舎改築
- 鳥見幼稚園園舎移転

【その他】
- 柳生公民館新築
- 若草公民館新築
- バンビーホーム新築（辰市・鳥見）

ゴルフ場建設にきびしいワク

自然環境保全へ

行政指導要綱を施行

奈良市では、めぐまれた自然環境をゴルフ場の無秩序な開発によって破壊されるのを防ぐため、このほど「ゴルフ場開発事業に伴う環境保全に関する指導要綱」を決め、四月二日から施行しました。

同要綱はゴルフ場を開発する業者は、あらかじめ事業内容について市長と事前協議を行ない、協議が整ったときに協定を締結することを骨子としています。

協定締結後、事業者は協定内容を誠実に実行し、工事の施行状況と工事の完了について市長に報告することが義務づけられています。また市長は必要なときは工事の施行状況や、その後の維持管理について実地調査できることになっています。

市内で現在六～八カ所のゴルフ場建設計画があり、建設に際して、市はこの要綱に基づいて行政指導を行なう方針です。

この要綱による事前協議事項はつぎの十六項目を義務づけたものとなっています。

①開発は周辺の環境に調和するとともに、他に計画がある場合はその計画との調整をはかる。

②コース設計に際しては、国際文化観光都市の特殊性を認識し、自然景観の保護と環境の保全に十分配慮する。

③森林の伐採、切土量、盛土量は最小限にとどめ、水源かん養をはかるため開発区域内は原則として五〇%以上の樹林地を設け、緑の回復、保水力の保全等を考慮して積極的に植樹するなどの対応策を講じる。

④コースの設計にあたってコース間や隣接地との間に約二十㍍以上の樹林帯を設ける。

⑤開発区域（進入路を含む）の造成にともない、利水もしくは排水に支障をきたし、土砂の流失、出水等により被害を及ぼすことのないよう水文（水の分布）資料、地質地形等を勘案して適切な防災ダムおよび防災施設等を設置し、防災に万全の対策を講じる。

⑥防災工事は、土木工事着手前に完全に施行する。

⑦排水施設については、開発区域内の全流域を降雨強度（一時間七五㍉）、流出係数〇・九で計算してその規模を決定するとともに、開発事業に起因し、または付随する廃水量および、地下水量から算定した計画汚水量を有効かつ適切に排水できるものとする。

⑧放流先の排水能力により必要がある場合は、一時雨水を貯留する遊水池その他適当な施設を設けるか、または支障のない地点まで河川の改修工事を先行する。

⑨し尿などの下水は高級処理施設（物理的・化学的・生化学的処理等を十分に使った三次処理以上の施設）を設置するとともに、水質基準等については水質汚濁防止法に準ずるものとする。ただし最終処理水を開発区域外に放流する場合は、生物化学的酸素要求量（BOD）は三PPM、アンモニア性窒素は〇・五PPM以下の量とする。

⑩河川および水路の代替、現状変更、用途廃止等は市および県の指導に適合させる。

⑪開発事業にともなう交通安全を確保するため、市の指示に従い事業者において道路の拡幅舗装、交通安全施設の設置等、つぎの基準で行なう。

㋑公道からクラブハウスに通じる道路は緊急災害等の場合を考慮し、二系統以上とする。㋺幹線（進入）道路は有効幅員六㍍以上とし、幅員六㍍以上の公道に接続すること。㋩道路はすべて舗装し、有効幅員六㍍以上の道路はアスファルト舗装要綱B交通量（一日二百五十～千台）の基準による。㋥舗装工事は地下埋設物の工事がすべて完了したあと実施する。㋭通行上危険のある個所は防護さくその他適当な防護施設および交通安全施設を設ける。

⑫開発事業にともない水道水源および農業水利を確保するため、市の指示に従い適切な措置を講ずる。

⑬芝生などに農薬等化学物質を散布する場合は、その流出により水質に悪影響をおよぼさないよう適切な措置を講ずる。

⑭廃棄物の処理は事業者において行なう。

⑮事業者は開発事業について地元住民との調整に誠意をもってあたり、その同意をうるようにする。

⑯その他必要と認める事項。

近代消防の威力示す

北和都市連合の操法発表会

火災ゼロをめざす北和都市連合協議会（奈良・天理・大和郡山・生駒の四市）の消防部会主催の消防ポンプ操法発表会が三月二十八日午前十時から市内法蓮町湯ノ池運動場で行なわれました。日ごろ各市の消防職員が行なっている訓練と技術の成果を披露し合って研究し、また志気の高揚をはかるため毎年催されているもので、ことしで三回目。

四市消防職員約百二十人と、救助工作車やハシゴ車など六車両が参加。発表会にさきだち、消防部会で功績のあった職員十一人の表彰が行なわれ、協議会長の鍵田奈良市長から表彰状と記念品が贈られました。

そのあと、各市ごとに五人操法によるポンプ操法を競い、最後に救助工作車が出動して模範操法を公開しました。「乗用車が交通事故で横転、運転者が中に閉じこめられて救助を求めている」との想定。ほんものの自動車を使っての操法でエンジンカッターでドアーを簡単に切断、また直径四㍍、深さ二十㌢の鉄板容器に重油とガソリンを入れて点火、黒煙をあげてもえあがる猛炎も、高発泡器からふき出る化学消火剤のアワでまたたく間に鎮火させるなど、救助工作車の性能をフルに発揮し、近代消防の威力を示しました。

この日表彰された奈良市関係の消防職員はつぎの五氏です。

小谷文夫、森田安和、宮崎義光、大谷勇、茶谷茂一

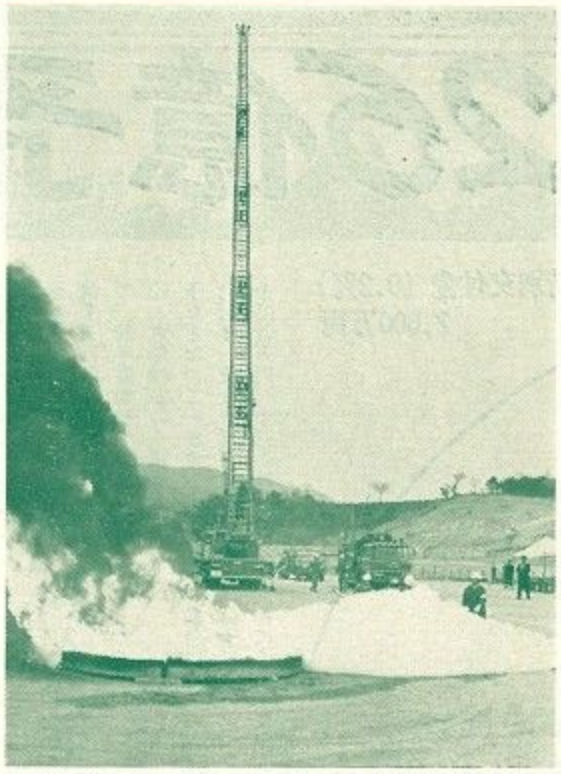

油類からあがる猛炎を制圧する化学消防隊

歩道に銀輪ゆうゆう

「やすらぎの道」に乗り入れ

四月六日から「やすらぎの道」の市道六条～奈良阪線のうち奈良郵便局～八軒町間の八百㍍に自転車の歩道乗り入れが実施されました。

これは、さきに実施された大宮通り線（大宮町五丁目～尼ケ辻交差点の北側歩道）についで市内では二番目。この区間は歩車道の間に植樹帯があって、ちょうど芽をふき出した好季だけに、乗り入れた少年たちは「サイクリング・コースみたいや、ええ気持ち」と満足そう。「でも、人が通るときは、ちょっと心配」ともらしていました。＝写真は歩道を走る自転車（本子守町で）

市民相談

年間約二千件

"心配ごと"が一番多い

日本一住みよいまちをめざして市が開設している「市民相談室」は、ことし六年目を迎えて市民の間に定着し、年間の相談総件数は千九百八件（前年は千八百八十五件）とふえ、一日平均六・三件となっています。相談は、市政そのものに対する苦情や要望を聞く「市政相談」をはじめ、法律上の相談ごとに応じる「法律相談」、個人的な悩みごとの「心配ごと相談」、人権上のもめごとの「人権相談」の四つとなっています。

建設関係に苦情や要望

市政相談　百四十一件で、一昨年九月開所した電話サービスセンターの利用もあって前年（百九十四件）より五十件余減ったのが特徴。相談内容はいろいろな照会が一番多く七十八件（55・3%）をかぞえ、ついで苦情が三十五件（24・8%）、要望が二十八件（19・9%）の順。

照会では、戸籍についての市民課関係十件、老人医療の無料化など福祉課関係七件、遺族年金などの援護年金関係六件がおもなもの。苦情は道路補修、下水道受益者負担金関係など建設関係十四件、ほかに水道関係四件、ゴミ処理など清掃関係三件。また要望でも、道路舗装や下水道の促進など建設関係十三件が中心であったことはいつの年も変りません。

隣り同士の人間関係の悪化

法律相談　四十七年度から、従来の弁護士を紹介する間接相談に加え、弁護士出張による直接相談をはじめたので、利用者はぐっとふえて三百六十三件と前年（百三十三件）の約三倍、一日平均七・四一件にもなっています。圧倒的に多いのは例年どおり土地家屋の貸借問題で百件、それが最近の傾向として借り主よりむしろ貸し主に多くなり、主客転倒の感が強くなってきました。内容は立退きや家賃の問題が大半です。つぎに権利意識の高まりで、相続上の争いが目立ち、五十一件を数えました。また家庭のいざこざも依然目立って四十六件、うち半数以上が離婚相談というのも時代相といえましょう。

地代の急激な高騰は、近隣の人間関係にも強く影響し、ちょっとした話し合いで済む隣り同士の寸土の争いがふえて四十二件。ほかに土地売買関係三十四件、交通事故関係十七件、金銭貸借関係十四件など。

暗い庶民の影を浮彫り

心配ごと相談　市民相談の中では一ばん多く千九件。四十五年九百四十四件、四十六年千七十五件と毎年同じような傾向を示しています。法律相談と同じようにここでも土地家屋の貸借問題が多く二百六十九件、ついで相続関係百五件、隣地隣家の争い九十四件、夫婦間のもめごと七十四件などが上位を占め、市民相談件数の半数以上が"悩みごと"というのは、はなやかな経済成長の裏にひそむ暗い庶民の影を浮き彫りにしたようです。

新しい人権上の主張も

人権相談　三百九十五件で、前年の四百八十三件に比べ減少気味となっていますが、内容的には日照権の問題、プライバシーの侵害など新しい人権上の訴えが目立ってきたことは、特筆されましょう。

教室・クラブへどうぞ

勤労青少年へ 六教室・七クラブ

勤労青少年ホーム

市勤労青少年ホーム（市内大宮町一丁目、電話33〇五一六番）では、つぎの六つの教室と七つのクラブを開設します。市内在住・在勤の二十五歳までの青少年で受講希望の方は希望の教室・クラブ名・住所・氏名・年齢・勤務先・電話番号・登録番号（未登録の方は同ホームへ登録）を添えて同ホームへ申し込んでください。定員まで先着順で受けつけます。

【料理教室】日時＝五月十一日～九月二十八日、毎週金曜日午後六時三十分～九時、二十回で終了▽定員＝三十人▽講師＝交渉中▽受講料＝無料（材料費は実費）

【書道教室】日時＝五月八日～九月二十五日、毎週火曜日午後六時三十分～八時、二十回で終了▽定員＝二十人▽講師＝橋本桃蔭氏（県書道研究会参与）▽受講料＝無料（教材費は実費）

【絵画（油絵）教室】日時＝五月八日～九月二十五日、毎週月曜日午後六時三十分～九時、二十回で終了▽定員＝二十人▽講師＝問瀬謹平氏（県美術人協会会員）▽受講料＝無料（教材費は実費）

【華道教室】日時＝五月十日～九月二十七日、毎週木曜日午後六時三十分～九時、二十回で終了▽定員＝二十人▽講師＝向井宗康氏（石州流松豊庵）▽受講料＝無料（花代は実費）

【茶道教室】日時＝五月七日～九月二十四日、毎週月曜日午後六時三十分～九時、二十回で終了▽定員＝二十人▽講師＝向井宗康氏（同前）▽受講料＝無料（茶菓子代は実費）

【ギター教室】日時＝五月十日～七月二十六日、毎週木曜日午後六時三十分～九時、十二回で終了▽定員＝三十人▽講師＝仁木康博氏（県弦楽研究会副会長）▽受講料＝無料（楽譜代は実費）

【社交ダンスクラブ】開講日＝毎週火曜日午後六時三十分～九時▽リーダー＝橋本実氏▽会費＝月五百円

【卓球クラブ】＝開講日▽毎週木曜日午後六時～九時▽リーダー＝布施田正志氏▽会費＝月二百円

【バドミントンクラブ】開講日＝毎週金曜日午後六時三十分～九時▽リーダー＝中西雄三氏▽会費＝月二百円

【写真クラブ】開講日＝毎週木曜日午後六時三十分～九時▽リーダー＝上田勝巳氏▽会費＝月二百円

【詩吟クラブ】開講日＝毎週金曜日午後六時三十分～九時▽リーダー＝遊田勝計氏▽会費＝月五百円

【ハイキングクラブ】開講日＝毎週月曜日午後六時三十分～九時▽リーダー＝若林龍二氏▽会費＝月百円

【囲碁・将棋クラブ】開講日＝毎週火曜日午後六時三十分～九時▽会費＝月百円

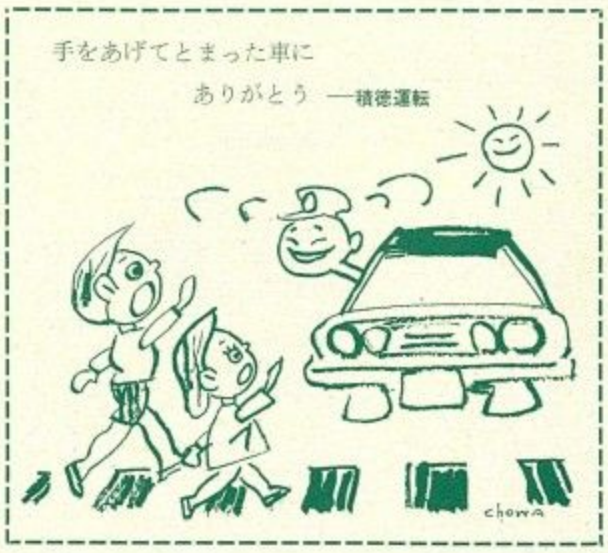

六つの教室など

南部公民館

市立南部公民館でつぎの六つの教室と二つのクラブを開講、その学級生を募集しています。受講希望の方は住所・氏名・年齢・電話番号を添えて、電話またはハがきで四月二十八日までに同公民館（市内柴屋町、電話㉔五九三一番）へ申し込んでください。

受講料は無料ですが、材料費は実費負担となっています（詩吟・フォークダンス両クラブは有料）。

【子ども読書教室】対象＝小学校三年～六年の男女▽定員＝三十人▽日時＝五月十二日開講、毎月第二・第四土曜日、午後二時～四時▽講師＝北谷幸冊・中井加容子両氏

【青年文化教室】対象＝南部地区（東市・辰市・明治・精華・帯解）の青年男女▽定員＝三十人▽日時＝五月十五日開講、毎月一回、午後七時三十分～十時▽講師＝内容によってその都度決定

【創作教室】対象＝市内在住の青年女性と家庭婦人▽定員＝三十人▽日時＝五月二十日開講、毎月第三日曜日、午後二時～四時▽講師＝吉川春美氏

【書道教室】対象＝市内在住の一般男女▽定員＝三十人▽日時＝五月十一日開講、毎月第一・第三金曜日、午後一時～四時▽講師＝大庭勝代氏

【スポーツ教室】対象＝南部地区の家庭婦人▽日時＝五月九日開講、毎月第二・第四水曜日、午後二時～四時▽講師＝毎回種目によって決定

【武道（剣道）教室】対象＝小学校三年生以上～高校生と一般男女▽日時＝五月九日開講、毎週水曜日午後六時半～七時半▽講師＝狭川武三氏

【詩吟クラブ】対象＝小学校六年生以上の男女▽日時＝四月四日開講、毎週水曜日午後七時半～十時▽講師＝北西仙岳氏▽受講料＝一カ月六百円（テキスト代は別）

【フォークダンスクラブ】対象＝青少年と一般男女▽日時＝毎月第一・第三土曜日午後二時～四時▽受講料＝年間六百円

少年少女に体操コース

中央体育館

市教育委員会が開いている中央スポーツ教室に、こんど新たに「少年少女体操コース」を開設、その参加者を募集しています。小学校三年生から六年生が対象で定員は三十人。参加費はいりませんが傷害保険加入料百円を徴収します。

▽とき＝五月十一日から十一月三十日までの毎週金曜日、午後四時～同五時半。

▽ところ＝市中央体育館（法蓮町鴻の池）。

▽申し込み＝往復はがきに住所・氏名・学校名・学年・性別・保護者名・電話番号を書いて、四月三十日までに市内紀寺町八二六、市教育委員会保健体育課（電話㉒一三一四番）へ。

女性教室 婦人大学

高円公民館

市教育委員会主催の「女性教室」と「婦人大学」がことしも高円公民館でつぎのように開設されます。

受講希望者は往復はがきに希望教室名・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・職業・電話番号を書いて四月三十日までに市内紀寺町八二六、市教育委員会社会教育課成人教育係（電話㉒一三一三番）へ申し込んでください。

【女性教室】対象＝原則として市内在住の四十五歳未満の婦人で、毎月一回継続して学習できる方▽学習日＝毎月第三水曜日午前十時～午後三時三十分▽学習内容＝一般教養・家庭教育・家庭生活・社会生活・同和問題・郷土文化ほか▽定員＝六十人

【婦人大学】対象＝原則として女性教室を終了した婦人▽学習日＝毎月第二水曜日、午前十時～午後三時三十分▽学習内容＝市民性の開発・郷土文化・婦人リーダーのあり方ほか▽定員＝六十人

高円短歌教室

市立高円公民館では、歌づくりを通じて豊かな情操を養い、あたたかい人間関係づくりをはたそうと、高円短歌教室をつぎのように開設します。市内在住の成人で、とくに初心者を歓迎しますのでどしどし申し込んでください。受講料は無料。

▽期間＝五月十五日～来年三月。毎月第一・三火曜日、午後一時～四時。

▽場所＝高円公民館。

▽講師＝東井富子さん（房短歌会）。

▽学習内容＝現代短歌の実作指導。

▽申し込み＝往復はがきに住所・氏名・年齢を書いて四月三十日までに高円公民館（市内紀寺町、電話㉕〇八三三番）へ。

着付け教室

三笠公民館

市立三笠公民館（市内大宮町一丁目、電話33〇五一五番）では「着物着付け教室」をつぎのように開きます。対象は市内に住む婦人で定員三十人。

開講日時は五月十八日～六月二十二日の毎週金曜日午後一時～四時。

受講希望者は四月二十八日までに同公民館へ申し込んでください。

教室とクラブ

青少年児童会館

市青少年児童会館が来月から開くつぎの教室とクラブの受講生を募集しています。各教室とも市内在住・在勤の青少年、子どもクラブは原則として三年生以上の学童が対象。

受講希望の方は同会館（市内西木辻町、電話㉒七〇三七番）へ申し込んでください。先着順で定員まで受け付けます。受講料は無料ですが、材料費は実費がいります。

【華道教室】開講日＝毎週火曜日、午後六時～九時▽講師＝小池御流（家元法華寺）溝辺香昌氏▽定員＝六十人。

【茶道教室】開講日＝毎週火曜日、午後六時～九時▽講師＝裏千家益原宗留氏▽定員＝四十人。

【手芸教室】開講日＝毎週金曜日、午後六時～九時▽指導＝吉川春美氏▽定員＝三十人。

【子どもクラブ】①読書②書道③珠算④卓球の四クラブ▽開講日＝読書・書道は毎週土曜日、読書は午後三時～五時、書道は午後一時三十分～三時三十分。珠算と卓球は毎週日曜日午前十時～正午▽定員＝各六十人

カウンセラー募集

キャンパーの指導に

—市教育委員会—

夏休み中に、キャンプ場で小さなキャンパーの指導にあたるカウンセラーを市教育委員会が募集しています。

大学一～三回生で、こうしたことに興味のある男性は、ふるって応募してください。

カウンセラーは、小中学生などジュニアー・キャンパーのよき先輩として、時にはよき友だち・よき仲間となり、市教育委員会が開設するキャンプ場で起居をともにしながら指導にあたります。その指導内容ははんごう炊飯▽テントクラフト▽軽スポーツ・歌唱・ゲーム▽ハイキング・オリエンテーリング▽キャンプファイアーなどとなっています。

市教委では、キャンプ場開村前に研修会を開き、これら指導内容はもちろんキャンプ生活に必要な知識や技術をマスターしてもらえるよう育成トレーニングをしますので、全く経験のない方でも十分にこなせるようになります。またカウンセラーとしての謝礼も用意しております。

希望の方は四月二十八日までに市教育委員会保健体育課（市内紀寺町、電話㉒一三一四番）へ申し込んでください。

市民相談

市庁舎別館で

◆**市政相談**　市政のことならなんでもどうぞ。平日午前9時～午後4時。土曜日は午前中。

◆**心配ごと相談**　個人的な悩みごとや借地借家など、どんな相談にも応じます。秘密厳守。金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は午前中。

◆**法律相談**　平日午前9時～午後4時に受けつけ、相談カードを渡します。月曜日は午後1時～3時半に弁護士が直接相談に応じます。

5月中の担当弁護士（敬称略）

7日 島　秀一　14日 本家重忠

21日 吉村泰蔵　28日 戸毛亮蔵

◆**人権相談**　人権上のあらゆる相談に応じます。毎週金曜日午前9時～午後4時。市庁舎別館と西部公民館で。

5月中の担当相談員（敬称略）

	（市庁舎別館）	（西部公民館）
4日	石原フジ	上田政治
11日	狭川明俊 五嶋光恵	東雲茂男
18日	荒木武男 米浪勝之助	高石武一郎
25日	植松宗平	赤堀綾子

おことわり　3月15日号掲載の「法律相談」4月30日は国民祝日法の一部改正で休日となりましたので、この日は相談をいたしません。

みそづくり講習会 今年度八千戸普及へ

評判の五徳みそ

市ではおいしく経済的な手づくりの「みそ」で健康な食生活を楽しみ、心豊かな明るい家庭を築いてもらおうと、こともつぎの要領で「みそづくり」講習会の受講者をつのっています。

古来を活用し、さらに有害添加物のない安心して食べられる自然食品の普及がねらいで、四十五年七月以来すでに四千七百十戸の家庭婦人が受講しています。

「おいしくて、手軽で安い」と評判がよく、鍵田市長も「五徳みそ」と名づけ、受講希望者がうなぎのぼりにふえています。そのため一人でも多く受講してもらおうと、ことしは専用講習場を建設することになっています。あなたもぜひ参加して、手づくりの〝ふるさとの味〟を楽しんでください。

▽申し込み＝二十人（西部公民館で受講の場合は三十人）で一つのグループをつくり、代表者が所定の申し込み用紙（市農林課と西部・東部・北部各出張所、西部・南部・富雄・三笠各公民館にあります）に受講者全員の住所・氏名・年齢を書いて奈良市自然食品普及会事務局（市内東寺林町市農林課内）へ。万一グループが組めない人は単独でも申し込めます。

▽資格＝市内在住の成人でいままでに受講したことのない人。

▽年間定数＝八千人。定数に達するとしめきります。

▽開講日＝申し込み順に文書で通知。時間は午前十時から午後三時ごろまで。

▽費用＝受講料は無料。ただし大豆・こうじ・塩などの材料費千二百円が必要。

▽会場（予定）四月＝西部・高円両公民館。五月＝南部・富雄両公民館。六月＝富雄・高円両公民館。七月＝西部・高円両公民館。八月＝なし。九月以降は新設される専用講習場。

▽その他＝容器は無料で、当日仕込まれたみそ約十五㌔を入れてお持ちかえりいただきます。当日の昼食は各自持参。お問い合わせは市自然食品普及会事務局（電話㉔一一一一番）へ。

ゴミ収集

連休日のスケジュール

国民祝日法の改正で四・五月の祝・休日のごみ収集はつぎのように一部変更します。

四月三十日（月）は休み。この日にあたる地区は五月三日に収集します。

五月三日（木）「憲法記念日」は休みません。

五月五日（土）「こどもの日」は休み。この日にあたる地区は五月九日（水）に収集します。

昭和48年度衛生行事予定表

―衛生課―

種別	実施月	区分	対象者	方法・内容
種痘	4月	第1期	47.1.1～47.6.30生れ	接種後1週間で検診
急性灰白髄炎（生ワクチン）	5月	1回目	47.7.1～47.12.31生れ	問診・診察のあと飲む
		2回目	47.1.1～47.6.30生れ	
日本脳炎	5～7月	初回免疫	満3歳以上	7～14日間隔で2回接種
		追加免疫		初回免疫の翌年は必ず1回接種　次年から隔年に1回接種
ジフテリア・百日ぜき・破傷風（混合）	7，8月	第1期	47.10.1～48.3.31生れ	3～4週間隔で3回接種
		第2期	第1期3回完了後12～18カ月の方	1回接種
種痘	9月	第1期	47.7.1～47.12.31生れ	接種後約1週間で検診
		第2期	49年度小学校入学予定者	
		第3期	48年度小学校卒業予定者	
インフルエンザ	10～12月		3歳以上の保育・幼稚園児、小中学校学童	1～4週間隔で2回接種
急性灰白髄炎（生ワクチン）	11月	1回目	48.1.1～48.6.30生れ	問診・診察のあと飲む
		2回目	47.7.1～47.12.31生れ	
ジフテリア・百日ぜき・破傷風（混合）	49年1～3月	第1期	48.4.1～48.9.30生れ	3～4週間隔で3回接種
		第2期	第1期3回完了後12～18カ月の方	1回接種
ジフテリア	49年1～2月	第3期	49年度小学校入学予定者	1回接種
		第4期	48年度小学校卒業予定者	
結核住民検診	8月～49年3月	レントゲン検診	一般市民	
		ツ反応検査とBCG接種	生後6カ月～小学校入学前の乳幼児	ツ反応が陰性、疑陽性の方にBCGを接種
3歳児検診	4月～49年3月		満3歳児	体重・身長・胸囲の測定と医師の診察、知能テスト
成人病検診	4～6，10，11月		満35～64歳の方	内科、歯科の診察・血圧測定・心電図測定・検尿・検便
乳幼児検診	7～9月		47.4.2～48.4.1生れ	小児科・整形外科の診察、体重・身長・胸囲の測定、栄養指導
歯の検診	6～9月		生後6カ月～小学校入学前の乳幼児	歯の検診と指導
フッ素塗布	8月		45.4.2～45.10.1生れと47.8に受けた方	むし歯予防のためフッ素を塗る
	49年3月		45.10.2～46.4.1生れと48.3に受けた方	
胃集団検診	8，9月 49年3月		原則として35歳以上の方	レントゲン検診

登録外国人も加入できます

今月から国民健康保険

三月定例市議会での市条例改正で、奈良市在住の登録外国人にも、四月一日から市の国民健康保険に加入してもらえるようになりました。

国民健康保険に加入される方は市役所市民課へ加入の届けをして、被保険者証を受けとってください。つぎの人以外はだれでも加入できます。

▽健康保険、船員保険、日雇労働健康保険の被保険者とその家族（被扶養者）。

▽私立学校共済組合などの組合員とその家族（被扶養者）。

▽同種の事業（業務）に従事する人で組織する国民健康保険組合の被保険者。

▽生活保護を受けている人。

くわしいことは市保険課（電話㉔一一一一番）へ問い合わせください。

バンビーのつどい

……市青少年児童会館……

市青少年児童会館ではつぎのように「奈良バンビーのつどい」を催します。

【みどりの青年の集い】とき＝四月二十九日（日）午前九時半▽ところ＝県庁前広場▽参加費＝二百円

【みどりのこどものつどい】とき＝五月三日（木）午前九時半▽ところ＝平城宮跡▽対象＝幼稚園児と小学生▽参加費＝無料

三歳児検診

三歳児検診をつぎの日程で行ないます。場所はいずれも奈良保健所（市内西木辻町）で、検診料は無料。

対象は昭和四十四年十月二日～昭和四十五年四月一日生まれの幼児。知能テストによる神精面の発達状態を調べ、歯科検診、身長・体重・胸囲の測定のほか小児科医の診察と育児相談があります。

時間は各日とも午前九時～十一時と午後一時～三時の二回。母子手帳をお忘れなく。（他の地区の日程は順次掲載します。）

5月10日（木）済美地区
5月17日（木）佐保地区
5月24日（木）大宮・明治両地区
5月31日（木）都跡地区

右京保育園が開園

園児を募集

平城ニュータウンに建設していた市立右京保育園（市北部出張所西側）がこのほど完成し、五月から開園することになりました。

市福祉課ではその園児（ゼロ歳児から、定員百六十人）を募集しています。入園を希望される方はつぎの要領で申し込んでください。

▽必要な書類など＝①四十七年分源泉徴収票（自営の方は四十六年分所得課税証明書）②母親が保育できないことを証明するもの（在職証明書、出産・疾病証明書など）③印鑑

▽申し込み＝市内紀寺町八二六、市社会福祉事務所福祉課（電話㉒七一〇三番）または市内右京町、奈良市役所北部出張所（電話㉑一〇一七番）

身障の方に―ご用立てします

市の福祉資金

市福祉事務所では、身体障害者で必要とされる方に福祉資金をお貸ししています。経済的に自立しようとするための生業資金とか、就職、結婚などで必要な仕度資金などで、市内に六カ月以上住んでおられる身体障害者ならどなたでも借りられます。福祉資金はつぎの二種類で、いずれも年利三％で六カ月据え置いて、あと三十カ月の月割りで元利均等償還になっています。

▽生業資金＝生業を営んでいるとか、これから営業を始めようとするときに必要な資金で三十万円まで。

▽仕度資金＝就職や結婚に必要な資金で十万円まで。

借り入れご希望の方は市福祉課福祉係（電話㉒七一〇四番）へ申し込んでください。

障害児

機能回復訓練を受けてください

「みどりの家」で募集

市身体障害者福祉センター「みどりの家」で、機能回復訓練の通園児を募集しています。子どもの障害はできるだけ早く、その子にあった治療教育が必要だといわれます。

「みどりの家」では手足が不自由だったり、言葉が出にくい子どもさんのために機能訓練やことばの指導などを行なって、一日も早く回復してもらおうと努めています。訓練は保育、個人・グループ訓練、遊戯療法心理療法、母親教室などとなっており、診療費も訓練費もいりません。

訓練日は母子通園で子供さんの症状に応じて週二～三回、訓練時間は二～四時間。通園には専用バス「みどり号」が定時に市内を巡回して送り迎えをします。

申し込みと問い合わせは「みどりの家」訓練室（市内法蓮町、電話㉔五七五七番）へ。

48年度 軽自動車税 5月1日が 納期限です

新年度青年学級生

市教委で募集

市教育委員会では、四十八年度青年学級生を募集しています。二十五歳までの青年男女（市内在住・在勤）ならだれでも参加できます。

ここでは学級活動を学級生が自主運営することになっていて、学級活動を通じて日常生活に必要な知識や教養を身につけようとするものです。

いま市内には、高円、ウイバー、まどか、田原、柳生、相和、帯解、部落解放の八つの青年学級があります。費用は実習材料費のほかは不要。

参加希望者は四月二十五日までに市教育委員会社会教育課（電話㉒一三一三番）へ申し込んでください。